

常磐短期大学研究紀要

第 52 号 (2023年度)

目 次

原著論文

現代日本の幼児教育における「保育者」としての職能成長に関する研究

..... 石崎ちひろ 1

研究ノート

1950年～1960年代の小学校における器楽教育

—オルガン演奏を中心に 宮崎真利子 21

自動車関連税制の定性的分析 井手 雅哉 33

常磐短期大学

令和6 (2024) 年3月

常磐短期大学研究紀要寄稿規程

制定 1976年11月24日 教授会
改正 2021年7月13日

(目的)

第1条 この規程は、常磐短期大学紀要編集委員会（以下「委員会」という。）が行う編集作業に関して必要な事項を定めることを目的とする。

(寄稿資格)

第2条 常磐短期大学研究紀要（以下「紀要」という。）へ寄稿する資格を有する者は、常磐短期大学紀要編集委員会規程第6条に規定する者とする。

(論文の種類)

第3条 紀要に掲載される論稿は、学術論文として相応しい内容と形式を備えたものであり、次の各号のいずれかに当てはまるものでなければならない。

- 1 論文：学術論文に相応しい内容と形式を備えた理論的または実証的な未発表の研究成果をいう。
- 2 研究ノート：研究途上にあり、研究の原案や方向性を示した未発表の研究成果をいう。
- 3 報告：教育実践等の総括であって未発表のものをいう。
- 4 書評：新たに発表された内外の著書または論文の紹介であって未発表のものをいう。
- 5 その他：その他の論稿であって、委員会が寄稿を認めたものをいう。

(原稿提出要領)

第4条 寄稿希望者は、委員会が定める原稿募集要領に従って寄稿希望書ならびに原稿を委員会に提出しなければならない。

- ② 委員会に提出する原稿は、寄稿規程第3条に定める論稿の種類に当てはまるものでなければならない。
- ③ 人および動物が対象である研究は、倫理的配慮について本文中に明記されていなければならない。
- ④ 委員会に提出できる原稿は、原則として各号につき1人1編とする。
- ⑤ 原稿は、電子データおよび40字30行でA4版用紙に印刷されたものを提出する。
- ⑥ 原稿の長さは、図表等を含め、論文は24,000字、研究ノートは12,000字、報告は12,000字、書評は4,000字を基準とする。その他のものについては、委員会で決定する。

(原稿執筆要領)

第5条 寄稿希望者は、原稿執筆に当たっては、次の各号に従わなければならない。

- 1 原稿の1枚目には、原稿の種類別、題目、著者名および欧文の題目、ローマ字表記の著者名を書くこと。
- 2 論文には、アブストラクト（日本語または英語）を付すこと。
- 3 書評には、著者名、書名のほか出版社名、発行年、頁数を記載すること。
- 4 日本語以外で執筆された部分については、執筆者の責任においてネイティブチェックを行う。
- 5 数字は、原則として算用数字を使用する。
- 6 人名、数字、用語、注および（参考）文献の表記等は、執筆者の所属する学会などの慣行に従う。
- 7 図および表は、一つにつきA4版の用紙1枚に描き、本文には描き入れない。なお、本文には、必ずその挿入箇所を指定すること。
- 8 図表の番号は、図2、表1、とする。そのタイトルは、図の場合は図の下に、表の場合は表の上に記載すること。
- 9 図表の補足説明、出典などは、それらの下に書くこと。

(掲載内容の選考)

第6条 委員会は、研究紀要の学問的水準を維持するために、投稿論文等を検討し、必要な場合には、修正または掲載見送りを求めることができる。

- ② 委員会は、特に論文については、委員会が委嘱した者の査読を経た後、査読者の意見により、内容の修正を求め、また掲載の適否を判断することができる。

(著作権)

第7条 紀要に掲載された論稿の著作権は、委員会に帰属する。ただし、著者による転載・複製・翻訳・翻案等の利用を妨げるものではない。

(発行報告)

第8条 執筆者は、本人が寄稿した研究紀要の発行報告に代えて、論稿が掲載された当該研究紀要2冊と抜粋40部を学事センターにおいて受け取ることができる。

- ② 執筆者が前項に規定する数量を超える複製を希望する時は、本人がその実費を負担しなければならない。

附 則

- 1 この規程の改廃には、教授会出席者の3分の2以上の同意を必要とする。
- 2 この規定の改正条項は、改正の日から施行する。

常磐短期大学研究紀要 第52号 (2023年度)

令和6 (2024) 年3月31日発行

発行者 常磐短期大学

〒310-8585 水戸市見和1丁目430番地の1

電話 029-232-2511(代)

印刷所 山三印刷株式会社

〒311-4153 水戸市河和田町4433の33

編集委員会

委員長 村上八千世

委員 笹原 康孝 高池 宣彦

森 慎太郎 吉田 宏之

渡辺 賢治

(アルファベット順)